

横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会

選定結果報告書

平成 28 年 8 月

選定について

横浜市旭公会堂の指定管理者の候補者選定にあたり、横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募団体から提出された提案書類の審査及び公開ヒアリングの開催を行ってまいりました。

この度、選定委員会による審査が終了し、候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

選定委員会では、公募要項においてあらかじめ定めた「評価基準項目」に従って、応募団体から提出された提案書類を審査し、公開ヒアリングにおいて、応募団体からの提案説明及び選定委員による質疑を行い、各委員の評価点の合計点により、候補者を選定しました。

横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会委員名簿

氏名	役職
石田 麻子（委員長）	昭和音楽大学教授
嶋崎 伸子	旭区子ども会育成連絡協議会会長
富野 良視	神奈川芸術劇場副館長
馬場 由布子	税理士
峯宇 邦男	鶴ヶ峰地区町内会連合会会長

（氏名の50音順）

横浜市旭公会堂

指定管理者の候補者選定結果

横浜市旭公会堂指定管理者の候補者内定までの経過

1 経緯

- 平成28年 5月26日 第1回横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会（選定方法、評価基準、公募要項等の決定等）
- 同 年 6月 2日 公募要項配布開始
- 同 年 6月27日 応募者説明会
- 同 年 7月15日 公募要項配布終了
- 同 年 7月14日 応募書類受付開始
- 同 年 7月15日 応募書類受付の終了
- 同 年 7月28日 第2回横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会（面接審査、審議、候補団体の選定）

2 指定期間（予定）

平成29年 4月 1日～平成34年3月31日

3 公募周知方法

- (1) 旭区ホームページ掲載 平成28年5月9日～ 7月15日

4 公募日程

- (1) 募集要項配布期間 平成28年 6月 2日～ 7月15日(旭区ホームページにて配布)
- (2) 応募者説明会 同 年 6月27日(6団体出席)
- (3) 応募書類受付期間 同 年 7月14日～ 7月15日

5 応募団体(2団体)

- (1) テルウェル東日本株式会社
- (2) 相鉄企業株式会社

6 選定委員会の開催及び選定方法

- 平成28年 5月26日 第1回横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会
選定方法、評価基準、公募要項等の決定等
- 同 年 7月28日 第2回横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会
書類審査、面接審査（プレゼンテーション、質疑応答）
審議により候補団体の選定

7 内定団体

- (1) 第1位候補者
所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目14番9号
団体名：テルウェル東日本株式会社
代表者：代表取締役 三和 千之
- (2) 第2位候補者
所在地：横浜市西区北幸二丁目9番14号
団体名：相鉄企業株式会社
代表者：代表取締役 佐武 宏

評点集計表

評価基準項目		配点	テルウェル東日本 株式会社	相鉄企業株式会社
1	公会堂の設置理念、区政運営上の位置 付け等の理解	100	80	73
2	公共施設としてのサービス品質の維 持・向上	275	205	205
3	管理運営経費の縮減	200	152	144
4	安定した運営体制の確保	200	146	141
5	団体の状況・実績	25	14	0

合計	800	597	563
※◎は第1位候補者、○は第2位候補者 →		◎	○

選定理由書

横浜市旭公会堂指定管理者選定委員会において、書類審査及び面接審査を行い、評価基準項目に沿って評価しました。

この評価基準項目による評点合計や専門的視点から見た団体の経営状況、区の管理運営費予定額に対する団体提案額等を審査した結果、次のとおりの指定管理者の候補が決定しました。

横浜市旭公会堂

第1位候補者 テルウェル東日本株式会社

【選定理由】

現指定管理者として、窓口のレイアウト改善やスタッフの対応など、利用者目線でのサービス改善が図られており、次期指定期間もこれまでの実績や経験に基づき施設運営に安定感が期待できる。

また、アイデア提案である会議室、和室の具体的な取組など、全体的に地域のニーズや実状に即した提案内容となっていたことも評価できる。

今後、提案にあった講堂の椅子の張り替えなどの修繕費の増大が懸念されることから、なお一層の経費節減や利用者ニーズの把握に努め、さらなる改善につなげて欲しい。

これまで積み上げてきた経験を基に、現場職員への負担とならないような職員の勤務体制など、より良い施設運営がなされるよう期待したい。

第2位候補者 相鉄企業株式会社

【選定理由】

区内他施設での施設運営に実績があることから、旭区の現状や特性を踏まえた長期的な視点での近隣施設との連携といった利用促進の提案は高く評価できた。

また、ポイント制（複数回利用による割引サービス）導入の提案は一部の利用者の利益につながる懸念もあるが、民間企業の視点から斬新なアイデアとして評価できた。

一方、アイデア提案での和室の取組内容が不十分であったとともに、指定管理料の提案額における人件費の割合が少なく、良好な施設運営と職員の適正な労働環境の確保にやや懸念を感じた。

全体的にこれまでの経験や実績を踏まえた提案がなされていたが、公会堂の役割を踏まえた今一步の工夫が望まれた。